

教育事務ハンドブック

Ver. 4.1 修正箇所一覧

項目	ページ	訂正箇所	変更内容
学校及び学校事務	1 - 3	小・中学校学級編制の基準の表内	学級編成の区分 → 学級編制の区分
学校及び学校事務	1 - 4	＜少人数学級の導入＞ 1行目	令和元年現在 → 令和2年現在
学校及び学校事務	1 - 6	(5)3段落目 3行目	または → 又は
文書・公印	1 - 10	(3)学校事務職員の研修 最後の段落	金沢市研修相談センター → 金沢市学校教育センター
文書・公印	1 - 27	一番下の行 公文書の写し	(A3以下 白黒は1枚10円、カラーは1枚50円)
学籍	2 - 2	(3) イ(オ), ウ(ア)	市町の教育委員会 → 市町教育委員会
学籍	2 - 3	3 編入学・退学	児童自立支援施設(教護院) → (教護院)を削除
学籍	2 - 3	4 区域外就学 3行目	肢体不自由及び、病弱者を → 肢体不自由及び病弱者を
学籍	2 - 3	4(2)(ア)の文章の2行目	協議するの段落を下げる
学籍	2 - 3	4(1) ア(ア), ア(イ), イ(イ), ウ(イ), エ(イ) 計5か所	市町の教育委員会 → 市町教育委員会
学籍	2 - 3	4(1) ウ(ア), ウ(イ), エ(イ) 計3か所	都道府県の教育委員会 → 都道府県教育委員会
学籍	2 - 4	(3) イ 計2か所	市町の教育委員会 → 市町教育委員会
学籍	2 - 4	(3) イ 1か所	都道府県の教育委員会 → 都道府県教育委員会
学籍	2 - 4	(2)就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験について イ 概要 (ウ)	1回の試験の1の前の段落を半段落上げる
学籍	2 - 4	下から12行目、8行目	15 → 1 半角に
学籍	2 - 5	(3) 保存期間経過後の取り扱いについて	項目名の部分 取り扱い → 取扱い
学籍	2 - 9	様式	平成 → 令和
学籍	2 - 10	7出席簿 (3)出席停止 イ 根拠法令	学校安全保健法第19, 79条 → 第19条
学籍	2 - 10	7出席簿 (3)出席停止 根拠	平13.11.6 13文科初725号 → 削除
学籍	2 - 11	(5)祝日・週休日の振替授業 根拠	昭36.10.20 初中局長 → 削除
学籍	2 - 11	(6)の根拠法令	登校拒否問題への対応について→ 不登校児童生徒への支援の在り方について (令和元年10月25日文科省より通知)
就学援助	2 - 14	イ(ウ)a(a)、(g)、 b(a)、(d) 計4か所	または → 又は
就学援助	2 - 16	(6)ア 4行目	学校納入金 → 学校納付金
就学援助	2 - 16	(6)2行目、 ア(ア)bの2箇所 計3箇所	または → 又は
就学援助	2 - 17	(ウ)日本スポーツ振興センターの略	振興センター → センター
就学援助	2 - 17	ア(ア)fの2行目 (エ)b 計2か所	または → 又は
就学援助	2 - 19	(3)対象費目	太字に変更
就学援助	2 - 20	(3)基準額表上	(平成31年4月現在) → (令和2年4月現在)
就学援助	2 - 20	(3)基準額表内	基準月額学用品費 中学校 5,000円 → 5,100円 学級費等 小学校 830以内 → 850以内 中学校 750以内 → 770以内
就学援助	2 - 20	オの2行目 (3)表 教材代	または → 又は

Ver. 4.1 修正箇所一覧

項目	ページ	訂正箇所	変更内容
就学援助	2 - 21	(3)基準額表内	学習支援費 小学校 15,700円 → 16,000以内 中学校 58,700以内 → 59,800以内
就学援助	2 - 21	(4)学級費等5行目	小学校 月額830円 → 850円 中学校 月額750円 → 770円
就学援助	2 - 21	(9)災害時等の学用品費の再支給 4行目	小学校 11,400円 → 11,600円 中学校 22,300円 → 22,700円
就学援助	2 - 21	(4)1行目 (5)1・2行目 2か所 (10)エ 計4か所	または → 又は
就学援助	2 - 22	福祉事務所住所	七尾市福祉事務所 「1番地」 → 「1」 輪島市福祉事務所 「2字29」 → 「2-29」
就学援助	2 - 22の2	福祉事務所の市町村一覧	能美市 → 能 美 市(間隔をあける)
教科書	2 - 24	ウ 採択時期	8月 → 8月(全角に)
教科書	2 - 25	(6)ウ2行目	災害等など → 災害等
教科書	2 - 25	公益財団法人 海外子女教育振興財団	郵便番号、電話番号を半角にする
教科書	2 - 26	(ウ)	やむをえない → やむを得ない
教科書	2 - 28	教科書給与事務 表	給与完了後すみやかに → 速やか
教科書	2 - 29	教科書の給与形態 (1)小学校 表内	社会の地図第3学年より使用(○)
教科書	2 - 29	教科書の給与形態 (1)小学校 表内	英語が追加
学校保健・給食	2 - 31	ア 学校保健計画 1行目	および → 及び
学校保健・給食	2 - 31	イ(イ)3行目	または → 又は
学校保健・給食	2 - 32	(エ)2行目 (カ)1行目 計2か所	または → 又は
学校保健・給食	2 - 33	(2)ア 3行目	または → 又は
学校保健・給食	2 - 34	(3) ア 感染症の種類	中東呼吸器症候群(MERSに限り)を追加
学校保健・給食	2 - 34	オ 2行目	または → 又は
学校保健・給食	2 - 35	上から4行目 百日咳	適正な、で改行されていて空白の部分があります
学校保健・給食	2 - 35	d 1行目、e 1行目 (ウ)1行目、(4)1行目 計4か所	または → 又は
学校保健・給食	2 - 36	右側上から1行目 2行目	同法→スポーツ振興センター法 スポーツ振興センター法施行令→同法施行令
学校保健・給食	2 - 36	ア(イ)3つ目の、 イ 1・3行目、(イ)1行目 計3か所	または → 又は
学校保健・給食	2 - 37	(2)7行目	実状 → 実情
学校保健・給食	2 - 37	(2)2段落 2行目 (3)ア 計3か所	または → 又は
学校保健・給食	2 - 38	(5)イ 5行目	または → 又は
学校保健・給食	2 - 40	(ア)学校給食費	f 教委への報告 → (市町)教育委員会への報告
学校保健・給食	2 - 40	エ(ウ)	または → 又は
人事	3 - 1	(1)採用 3行目	および → 及び
人事	3 - 1	(ア)条件付採用期間 1行目	6ヶ月 → 6か月
人事	3 - 1	(ア)条件付採用期間 5行目	採用後1年をこえる → 超える

Ver. 4.1 修正箇所一覧

項目	ページ	訂正箇所	変更内容
人事	3 - 1	(1)採用 7行目	「臨時的任用」の後ろに「任期付」「非常勤」を入れる
人事	3 - 1	(イ)採用後の提出書類関係 備考 通勤届・手当認定簿 備考	地図ソフト「打ち出し」は「印刷」に
人事	3 - 1	(イ)採用後の提出書類関係 備考	「写し」と「コピー」が混在 「写し」で統一
人事	3 - 2	イ 臨時的任用職員 (イ)任用期間の更新 ～(ウ)任用後の提出書類	(イ)任用期間の更新 通年(4月1日から3月30日までの期間)の任用の者について、これまで は、任用期間を3月30日までとしていたが、令和2年度以降は3月31日ま でとする。したがって、翌年度4月1日以降も任用される者については、空 白期間をおかずに、継続した任用となる。 (ウ)任用期間の更新 臨時的任用期間は、6か月を超えない期間で更新することができる。 (ウ)任用後の提出書類→(エ)任用後の提出書類
人事	3 - 3	ウ 任期付職員	ウや(ア)～(エ)などの前に空白追加
人事	3 - 3	(ウ)任用後の提出書類表中	令和2年度は新規採用者の提出書類と同じ
人事	3 - 3	(ウ)任用後の提出書類表中	「写し」と「コピー」が混在 「写し」で統一
人事	3 - 3	様式	給与システム入力と共済組合・互助会の欄追加
人事	3 - 3	ウ (ウ)	①→a ②→b
人事	3 - 3	(ア)	平成 <u>31</u> 年 → 平成 <u>31</u> 年
人事	3 - 4	エ 非常勤職員 提出書類 備考	「写し」と「コピー」が混在 「写し」で統一 「打ち出し」→「印刷」
人事	3 - 4	エの2行目 オの部分	書き始めや改行したときの文字のはじまりの位置をあける
人事	3 - 5	ア 転出校への提出書類	および → 及び 2か所
人事	3 - 5	ア 転出校への提出書類	コピー → 写し 3か所
人事	3 - 5	イ 1行目	すみやか → 速やか
人事	3 - 6	(4)ア～イ、イ～ウの間	行間を詰める
人事	3 - 8	(6)イ下	行間を詰める
人事	3 - 10	(9)2行目下	行間を詰める
人事	3 - 11	イ(ア)1つ目の・、 (イ) 計2か所	または → 又は
人事	3 - 12	2行目	2ヶ月 → 2月
人事	3 - 12	ウ7つ目の・ 教員となった日～	または → 又は
人事	3 - 13	ウ 3行目	または → 又は
人事	3 - 13	エ 業績評価下表内	業務達成度の評価内容の総合的に評価する → 評価する。(句点を入れる) もしくは、組織貢献度 評価内容の 行動を評価する。 → 評価する(句点を抜く)
服務	3 - 15	右側上から8行目	同条例→学校職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例にして左 端によせます
服務	3 - 15	(4)イ	または → 又は
服務	3 - 15 16 17	各所	振替え → 振替 割振り → 割り振り
服務	3 - 16	(7) 3行目	および → 及び
服務	3 - 17	<県費負担教職員の勤務時間の割振 り等について>表	週休日 年度当初または → 又は
服務	3 - 17	※週休日	日曜日および土曜日 → 及び
服務	3 - 18	(1)年次有給休暇の1行目	正規職員(臨時、 → 正規職員、臨時的任用職員 ()から臨時を抜く

Ver. 4.1 修正箇所一覧

項目	ページ	訂正箇所	変更内容
服務	3 - 19	(2)病気休暇 ア 期間 1分単位で～	とれる → 取得できる
服務	3 - 19	ア	または → 又は
服務	3 - 21	イ (イ) 90日を	こえて → 超えて
服務	3 - 21	ウ (カ)特学調整額 3行目	関わらず → かかわらず
服務	3 - 26	ウ 1・2行目、※の2行目 エ(ア)3行目、※の1行目 計5か所	または → 又は
服務	3 - 29	(6)講師等の休暇	臨時的任用講師の年次有給休暇の取扱いについて → 令和2年4月1日 一部改正によるため に文面の差替
服務	3 - 30	(ア)3行目	または → 又は
服務	3 - 31	(イ)忌引 6か所 無給休職(オ) 計7か所	または → 又は
服務	3 - 31	(イ)e	もしくは → 若しくは
服務	3 - 31	ウ 任期付職員のと	工再任用職員の年次有給休暇を追加し、再任用及び再任用短時間職員の年休付与、繰越、換算時間等の説明を記述する
服務	3 - 33	一番上の 吹き出し 部分	再度の延長 → 再度の育児休業
服務	3 - 34	(イ)根拠法令	育休法第4条 をエのところへ移動
服務	3 - 34 35	(2)根拠法令	同条例第12条 を ウのところへ移動、育休条例第12条に変更 育休条例第13条、同規則11条 を 同条例第13条、同規則第11条に変更し、 エのところへ移動。同条例第17条 をオのところへ移動
服務	3 - 35	オ 給与の取り扱い カ 出勤簿の取扱い	取扱いにそろえる
服務	3 - 35	(3) ア対象となる職員	任期付職員を追加
服務	3 - 37	(5)自己啓発等休業制度 イ 休業期間	3年以内である
服務	3 - 37	(5)オ 給与の取扱い の根拠法令	記載位置のずれを調整 オのところへ + 同規則 第1、2条を削除
服務	3 - 39	(イ)	もしくは → 若しくは
服務	3 - 40	(5)1行目	もっぱら → 専ら
服務	3 - 42	同診断に基づく第二次診断及び追跡 診断を受ける場合の解釈	→に該当する場合は、学校保健法第15条に基づく場合のみではないか？ (二次検査) 県学校管理必携との表記の違いがみられる。 → ○○市(町)の場合 という注釈を付ける
服務	3 - 43	6 軽減措置 1行目	やむをえず → やむを得ず
服務	3 - 43	(2)時間外勤務を命ずることができるもの エ	やむをえない → やむを得ない
服務	3 - 44	ウ 修学旅行的行事に従事させた場合	(ア)宿泊が2夜にわたる場合 → 1泊2日の場合 (イ)宿泊が3夜にわたる場合 → 2泊3日の場合
服務	3 - 44	7 研修 (2)ア	たえず → 絶えず
服務	3 - 44	7 研修 (2)ウ(ア)	かぎり → 限り
服務	3 - 44	7 研修 (2)ウ(ア)	(承認研修)のカッコを全角に
服務	3 - 44	8 出勤簿	すみやかに → 速やかに
給与・諸手当	3 - 46	(4)の(オ)	日割り計算 → 日割計算
給与・諸手当	3 - 52	(c)	または → 又は
給与・諸手当	3 - 53	(f)	または → 又は
給与・諸手当	3 - 54	(ア)支給の始期 4行目	(b)事実の生じた日が月の2日 → 2日(全角に)
給与・諸手当	3 - 54	(ア)支給の始期 9行目	(b)届出を受理した日が月の2日 → 2(全角に)

Ver. 4.1 修正箇所一覧

項目	ページ	訂正箇所	変更内容
給与・諸手当	3 - 54	(b)※の1行目 オ(ア)b 計2か所	または → 又は
給与・諸手当	3 - 57	イ(ア)	または → 又は
給与・諸手当	3 - 58	ケ 2行目	または → 又は
給与・諸手当	3 - 59	サ 譲渡条件	平成21年、平成22年、12月31日 →平成21年、平成22年 12月31日
給与・諸手当	3 - 60	<別紙1>所得制限額一覧	平成24年6月～ 6月(全角)
給与・諸手当	3 - 60	<別紙1>所得制限額一覧表下 1行目	38万円 → 38万円(半角)
給与・諸手当	3 - 60	様式	平成→令和 3-61の①の金額にあわせる
給与・諸手当	3 - 61	児童手当現況届 児童の年齢	平成25年→令和2年の修正に伴い児童の年齢も修正 平成12年生(20歳)→ 平成19年生(13歳) 平成15年生(17歳)→ 平成22年生(10歳)
給与・諸手当	3 - 61 62	現況届、請求書の記入例	平成 → 令和
給与・諸手当	3 - 63	ア(a)2か所	または → 又は
給与・諸手当	3 - 65	b5行目	～短縮するものに限る
給与・諸手当	3 - 65	c(b)2行目	または → 又は
サービス	3 - 70	(5)通勤手当 オ 非常勤講師等の通勤に係る費用弁償	公立学校非常勤講師等の費用弁償支給要領について ⇒ 令和2年4月1日 施行によるため
給与・諸手当	3 - 70 71	オ 非常勤講師等の通勤に係る費用弁償の内容追加	スクールカウンセラー等の旅費の計算の仕方が変わったため追加する
給与・諸手当	3 - 71	様式	支給額変更 平成→令和
給与・諸手当	3 - 74	住居届 添付書類	申立書 が追加が必要となった
給与・諸手当	3 - 75	ア 支給要件 (ウ)	やむをえない → やむを得ない
給与・諸手当	3 - 75	(オ)通勤することが困難である～ 4行目	b 通勤距離が～ の間、1マス削除する。
給与・諸手当	3 - 90	(ウ)b(k)	および → 及び
給与・諸手当	3 - 91	(l)	および → 及び
給与・諸手当	3 - 96	記入例の(人事管理者)	石川県教育委員会事務局教職員課長 → 石川県教育委員会
給与・諸手当	3 - 96	期末勤勉手当期間率報告書	R2.12からの最新の様式に変更
給与・諸手当	3 - 97	ウ 2つ目の・	または → 又は
給与・諸手当	3 - 98	(ア)	日割り計算→日割計算
給与・諸手当	3 - 100	ウ、エ の段落の段違い	ウ 特勤勤務手当と地域手当 エ 特勤勤務手当に準ずる手当の以下文書の段落の位置が違うため、 ウに統一
給与・諸手当	3 - 100	エ	三年→3年
給与・諸手当	3 - 102	ウ 3行目	または → 又は
給与・諸手当	3 - 115	エ(ア) オ(ウ)5行目	または → 又は
給与・諸手当	3 - 116	(ア)年末調整の対象となる人 1行目	句点が抜けている。
給与・諸手当	3 - 116	上から16行目(2)ア	清算→精算
給与・諸手当	3 - 116	ア(イ)2つ目の・	または → 又は
給与・諸手当	3 - 117	ウ 年末調整の事務手順 表内	「住宅取得等特別控除申告書」 → (特定増改築等)住宅借入金等特別 控除申告書

Ver. 4.1 修正箇所一覧

項目	ページ	訂正箇所	変更内容
給与・諸手当	3 - 117	ウ 年末調整の事務手順	または → 又は
給与・諸手当	3 - 118	(2)3行目	または → 又は
旅費	3 - 119 120	(2)旅行命令等 (5)旅費の計算 (6)普通旅費	且つ、但し → かつ、ただし
旅費	3 - 120	(カ)シーズン別指定席特急料金 名古屋往復割引きつぷ	1ケタ数字を全角にする
旅費	3 - 120	名古屋往復割引きつぷ 4行目	8/11～8/20 → 8/10～8/19 (制限期間)
旅費	3 - 120 128	名古屋往復割引きつぷ 各期間 の金額	加賀温泉11,310 →11,520 小松12,030 → 12,250 金沢12,960 → 13,200 七尾・和倉温泉16,400 → 16,700
旅費	3 - 121	(7)同一地域内の旅行の旅費	二分の一 → 2分の1
旅費	3 - 125	イ 4つ目の・	一人 → 1人
旅費	3 - 125 127	ウ 2つ目の・ (イ)支給額 表内	こえる、こえない → 超える、超えない
旅費	3 - 128	普通旅費・日額旅費早見表	最新版に変更
旅費	3 - 128	特急料金	100km 1,700円→1,730円、150km 2,350円→2,390円、200km 2,680円 →2,730円、300km 2,900円→2,950円、400km 3,110円→3,170円、 600km 3,430円→3,490円、601km 3,760円→3,830円
旅費	3 - 128	急行料金	50km 550円→560円、100km 750円→760円、150km 980円→1,000 円、200km 1,080円→1,100円、201km 1,300円→1,320円
旅費	3 - 131	自家用車公務使用承認申出書・復命書 和暦表記修正	平成 → 削除 (6か所)
福利厚生	3 - 134	(3)資格について 2行目	臨時的任用職員の追加
福利厚生	3 - 138	(9) 本人出産後 2つ目の○2つ目の・ 被扶養者 2つ目の○2つ目の・	または → 又は
福利厚生	3 - 140	ウ 8つ目の・	初老期痴呆 → 初老期認知症
福利厚生	3 - 141	キ	鍼灸 → はり・きゅう
福利厚生	3 - 140 142	各所	ケガ → 「けが」に統一
福利厚生	3 - 141	キ 提出書類	判る → わかる
福利厚生	3 - 147	通勤としないもの	ボーリング → ボウリング
福利厚生	3 - 153	オ(ウ)1行目	または → 又は
福利厚生	3 - 152 153	補償請求	予め → あらかじめ
福利厚生	3 - 160	(6)年金額の改定 2行目・6行目	行なわれる → 行われる
校費・学校予算	4 - 6	(4)主たる予算費目の概要 表内 節別内容(抜粋)の表内数字	10～27は半角数字
校費・学校予算	4 - 12	(4)ア 2行目	および → 及び
校費・学校予算	4 - 13	アの※の2行目	および → 及び
校費・学校予算	4 - 13	ウ 5行目	見なされる → みなされる
学校の施設・設備	4 - 16	イ 施工日	平成15年 → 平成15年
学校の施設・設備	4 - 18	(イ)(c)	および → 及び
学校の施設・設備	4 - 19	d(b)降灰防除	窓わく → 窓枠
学校の施設・設備	4 - 22	オ d	もっぱら → 専ら
学校の施設・設備	4 - 23	(6)イ(ア) もとづく ウ もとづく	もとづく → 基づく

Ver. 4.1 修正箇所一覧

項目	ページ	訂正箇所	変更内容
学校の施設・設備	4 - 23	(6)>学校施設の目的外使用 ウの表	同法施行令と枠線が被っている
学校の施設・設備	4 - 23	(6)>学校施設の目的外使用 ウの表	個人演説会のところに第116条が被っている
学校の施設・設備	4 - 23	ウ 表	水防団長または → 又は
学校の施設・設備	4 - 26	(ウ)a	空白削除 2か所 特 別支援学校 消防用 施設等点検
学校の施設・設備	4 - 26	右側	消防法 第17条3の3 と第17条3の2 最後の数字が見えなくなっていたので修正しました
学校の施設・設備	4 - 27	キ (ア) d	もとづき→基づき
学校の施設・設備	4 - 27	キ 安全点検 3行目	出来る → できる
学校の施設・設備	4 - 28	点検結果 不良・危険	出来る → できる
学校の施設・設備	4 - 29	ウ 避難誘導係	すみやかに → 速やかに
学校の施設・設備	4 - 29	防火組織例 通報係	～必要箇所に通報する。
学校の施設・設備	4 - 29	オ(イ)	すみやか → 速やか
学校の施設・設備	4 - 29	(10)児童・生徒の安全確保及び学校の 安全管理2行目	6月8日 → 6月8日(半角を全角に)
学校の施設・設備	4 - 35	(2)備品管理	さまざま → 様々
物品	4 - 35	一番下の行	取り扱い→取扱い
物品	4 - 36	備品ラベルの例	平成 → 令和
物品	4 - 36	備品台帳の例	品名 OHP → プロジェクターに変更
物品	4 - 37	保管換えのふたつめの・	出来ない → できない
給与・共済互助 会システム	5 - 1	1 給与・共済互助会システム (5)	県給与システム → 県の給与システム
給与・共済互助 会システム	5 - 5	下表の○履歴削除	最後の句点を抜く
給与・共済互助 会システム	5 - 34	(1)及び(2)	共済互助会システム → 共済・互助会システム に変更
給与・共済互助 会システム	5 - 34	(2)の項目名 (目次も)	(2) 給与システムログイン後の → (2) 共済・互助会システムログイン後の
学校事務用語の 解説	5 - 37	学習指導要領	1ケタ数字を全角にする
学校事務用語の 解説	5 - 37	学習指導要領	平成→令和
学校事務用語の 解説	5 - 38	寡婦・寡夫	夫(妻)と死別した人、又は離婚に変更
学校事務用語の 解説	5 - 39	期間の6行目	月または年 → 又は
学校事務用語の 解説	5 - 40	教育課程	充分 → 十分
学校事務用語の 解説	5 - 41	兼職の2行目	もしくは → 若しくは
学校事務用語の 解説	5 - 43	少人数指導	編制しきめ細かな → 編制し、きめ細かなに変更
学校事務用語の 解説	5 - 44	一番下の行	二重線の消し忘れ
学校事務用語の 解説	5 - 48	パブリックコメント	または → 又は
文書の分類及び 保存年数一覧表	5 - 51	一行目	63年度 → 63年度 全角から半角に
文書の分類及び 保存年数一覧表	5 - 53	教務 根拠法規等	条例の数字を半角から全角に 修正4か所

Ver. 4.1 修正箇所一覧

項目	ページ	訂正箇所	変更内容
文書の分類及び 保存年数一覧表	5 - 54	学籍 根拠法規等	条例の数字を半角から全角に 修正2か所
文書の分類及び 保存年数一覧表	5 - 59	保健衛生 根拠法規等	条例の数字を半角から全角に 修正6か所
教科書事務・質 疑応答	5 - 72	最後の行	平成14年 → 平成14年
教科書事務・質 疑応答	5 - 73	【問7】	【問7】小学校「地図」給与の文書は削除する